

なつくでんき(なつくパック)の 電気料金のご案内

いつも電気をご利用いただき、ありがとうございます。

「なつくでんき(なつくパック)」をご契約のお客さまの電気料金は次のとおりとなります。

■対象となるお客さま(ご加入条件)

電灯または小型機器を使用し、最大需要容量※¹が6kVA未満で電気を使用され、かつ、同一需要場所・同一名義で、関電ガス※²とセットでご契約いただくお客さま

※¹ 最大需要容量とは、同時に使用する電気の最大容量(kVA)です。

※² 関電ガスは、大阪ガスネットワークおよび大津市企業局の都市ガス供給エリアでご利用になれます。ただし、兵庫県赤穂郡上郡町、兵庫県佐用郡佐用町、兵庫県たつの市新宮町(大阪ガスの西播磨サテライトエリア)、その他一部エリアではご提供できません。

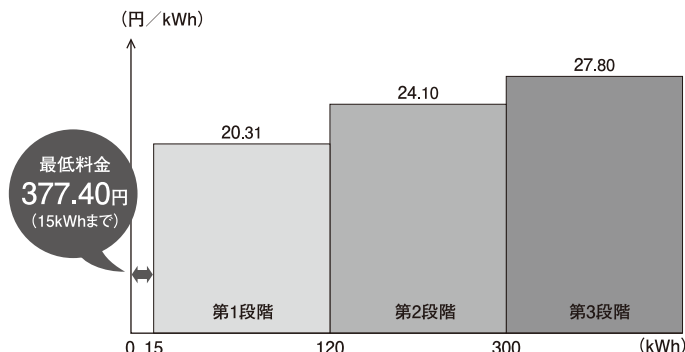
「なつくプラン(eo割)」「なつくプランO(eo割)」「なつくプラン for レジル」は対象外です。

■電気料金単価表

			単位	料金単価 (消費税等相当額を含む)
最低料金(最初の15kWhまで)			1契約	377円40銭
電力量料金	15kWhをこえ120kWhまで	第1段階	1kWh	20円31銭
	120kWhをこえ300kWhまで	第2段階		24円10銭
	300kWh超過分	第3段階		27円80銭

* 燃料費調整額は含みません。

<電力量料金単価のイメージ図>



* 燃料費調整額は含みません。料金単価には、消費税等相当額を含んでおります。

■「なつくでんき(なつくパック)」へのご加入にあたりご確認いただきたい主な事項

1.ご契約期間

ご契約期間は、当社が申込みを承諾した日から、料金適用開始の日が属する年度(4月1日から翌年の3月31日までの期間をいいます。)の末日までといたします。なお、契約期間満了に先だって、お客さままたは当社のいずれからでも契約変更等の申出がない場合は、契約期間満了後も1年ごとに同一条件で、ご契約を継続いたします。

このご契約メニューを適用した後1年に満たないお客さまについては、原則として他のご契約メニューに変更することはできません。

2.電気料金のお支払い

毎月の電気料金のお支払いについては、口座振替もしくはクレジットカード支払いによりお支払いいただきます。

パソコン・スマートフォンより簡単にお手続きが可能です。ご契約申込みと合わせて必ずお手続きをお願いいたします。

3.電気ご使用量のお知らせ

毎月の電気ご使用量については「はぴeみる電」により、お客さまにお知らせいたします。新たに本契約にご加入いただいたお客さまについては、ご契約開始日以降に、「はぴeみる電」のログインに必要となるID・パスワードを送付させていただきます。なお、既にご使用場所住所にて「はぴeみる電」をご利用中の場合で、新たに「はぴeみる電」のID・パスワードが届いた場合は関西電力までお問い合わせください。また、紙面での送付を希望されるお客さまには有料サービス*(電気料金請求書)をご利用いただくことで、電気ご使用量等をご確認いただけます。ご希望の場合は、関西電力までご連絡をいただきますようお願いいたします。

※請求書発行については 1通あたり110円(税込)を電気料金にあわせてご請求させていただきます。

【その他のご契約内容については、電気供給条件(低圧)および料金表をご確認ください】

■電気料金計算例

●1ヶ月の使用電力量…260kWh

最低金額		①	377円40銭	
電 力 量 料 金	15kWh超過120kWhまで (第1段階)	②	2,132円55銭	= 「第1段階単価 (1kWhにつき)」×105[kWh]
	120kWh超過300kWhまで (第2段階)	③	3,374円00銭	= 「第2段階単価 (1kWhにつき)」×140[kWh]
	300kWh超過分 (第3段階)	④	0円00銭	= 「第3段階単価 (1kWhにつき)」×0[kWh]
燃料費調整額 ※1		⑤	当該月分の単価を 適用いたします。	= 「燃料費調整単価 (最初の15kWhまで)」+ 「燃料費調整単価 (15kWhをこえる1kWhにつき)」×(260-15)[kWh]
再生可能エネルギー 発電促進賦課金 ※2		⑥	当該年度分の単価を 適用いたします。	= 「再生可能エネルギー発電促進賦課金単価 (最初の15kWhまで)」+ 「再生可能エネルギー発電促進賦課金単価 (1kWhにつき)」×(260-15)[kWh] (円位未満切捨て)
請求金額 ※3			5,883円	= ① + ② + ③ + ④ ± ⑤ + ⑥ (円位未満切捨て)

※1 燃料費調整額とは、燃料価格の変動に応じて、電気料金を調整する電気料金の一部です。詳細は弊社ホームページをご確認ください。

※2 再生可能エネルギー発電促進賦課金とは、法令に基づき再生可能エネルギーの買取りに要した費用をお客さまにご負担いただく電気料金の一部です。詳細は関西電力ホームページをご確認ください。

※3 上記請求金額には、消費税等相当額を含み、毎月単価が変動する燃料費調整額および毎年単価が変更となる再生可能エネルギー発電促進賦課金を含めておりません。実際に請求させていただく金額には、当該月に応じた燃料費調整額および再生可能エネルギー発電促進賦課金を加算して請求させていただきます。

* 電気のご使用を廃止または開始される場合は、上記によらず日割計算をいたします。